

一般質問発言通告書

発言順位 18番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 6月11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 18番 宮下 知朗

質問事項1	選ばれるまちづくりに向けて
具体的内容	
<p>新型コロナウイルスの5類移行から1年余りが経過し、多くの来訪者が市内を訪れる様子からコロナ禍以前の賑わいを取り戻しつつあることを実感しているが、今後も引き続き「選ばれるまち」としていくには、現状に満足することなくより良い方向へと進化を遂げていけるよう尽力していく必要があると考える。</p> <p>現在、長年の懸案事項であった三島駅南口東街区再開発事業の着工ほか、愛染院跡周辺環境整備事業、新庁舎建設事業など検討が進んでいることから中心市街地が大きな転換期を迎えているが、ソフト面・ハード面双方から「活力と魅力の溢れるまち」「選ばれるまち」としていくための仕掛けづくりに着実に取り組んでいくために、以下について伺う。</p>	
<ol style="list-style-type: none">1 まちなかりノベーション推進計画の進捗状況を伺う。2 新たなプレイヤーの発掘、協力体制の構築に対する市の見解を伺う。3 本庁別館跡地の活用について、市の見解を伺う。4 将来ビジョンの策定・公開について、市の見解を伺う。	
質問事項2	ウェルビーイングな働き方の実現に向けて（ハラスメントの抑止・撲滅）
具体的内容	
<p>ハラスメントは、被害者に精神的・身体的苦痛を与え、個人の人格や尊厳を侵害するのみならず、職場秩序の乱れや貴重な人材の損失につながるなど就業環境全体を悪化させる要因となる行為とされる。近年では、カスタマーハラスメント（顧客等からの著しい迷惑行為）が社会問題として取り上げられるなど、ウェルビーイングなまちづくりを進める本市にとって看過することのできない課題の1つと考える。</p> <p>誰もが生き生きと安心して働き続けることのできるより良い環境を整備していくため、以下について伺う。</p>	
<ol style="list-style-type: none">1 本市のハラスメントに対する基本姿勢を伺う。2 ハラスメントに関連する事例の発生状況および発生した場合の対応方法を伺う。3 研修および相談体制の更なる充実について見解を伺う。4 接遇スキルの向上に資する教育の必要性について見解を伺う。5 ウェルビーイングな働き方の実現に向けて、カスタマーハラスメントの抑止・撲滅を推進するためにも条例の制定や啓発活動等に取り組むべきと考えるが、市の見解を伺う。	